

平成 21 年度第 3 回福島町総合開発審議会会議録（経済部会）

開催日	平成 21 年 11 月 17 日（火）			
出席委員（5 名）	笈川和明、小笠原幸助、堀 繁子、山名 連、要田 東 （50 音順）			
欠席委員（3 名）	阿部国雄、久野 寿一、中塚徹朗			
出席説明員 （5 名）	副 町 長	竹下 泰弘		
	建 設 課 長	横内 俊悦	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	商 工 G 参 事	近藤 勝弘
事務局（2 名）	企 画 G 参 事	出羽 正機	企 画 G 主 事	中塚 雅史

（開会 午後6時 10 分）

（事務局）

○部会別の審議を行います。資料については資料 2 をお願いします。審議についてはグループ順に進めてまいります、各グループ毎に全部の事業を説明し、その上で審議に入っただけであればと思います、それでは部会長、副部会長さんが欠席されておりますので会長さんに進行をお願いします。

（会長）

○それでは、経済部会の審議を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。始めにグループ毎に計画計上された事業について、概要等の説明を事務方からお願いします。商工グループから説明をお願いします。

（商工 G 参事）

○8 ページの 2 段目から説明します。商工会支援事業、補助金であります。福島町商工会に対する補助金で、指導体制の強化と支援を

図るための補助金です。事業費から北海道補助金を引いた額に対して助成しております。2 番目、地場産業開発研究会支援事業、福島町役場を含む 13 団体が構成されております。事業の内容は地場産品による特産品の研究開発や販路拡大のためのイベント、見本市等への出展事業の支援を行っております。3 番目横綱の里づくり事業です。この事業は九重部屋力士等の協力を得ながら、横綱記念館祭り等を開催するイベントの事業費でございます。内容的には九重部屋の力士招聘事業と千代の富士杯相撲大会の事業が組まれております。次が観光協会支援事業で補助金であります。観光協会に対する補助金で各種イベントの開催等、現在構成団体は団体が 10、法人 30、個人 50 名の構成によって観光協会が運営されております。次 5 番目が観光資料作成事業、両記念館の入場券及びパンフレットの作成事業費であります。公園整備事業、公園管理清掃委託事業の町民や観光客等の利用しやすい

公園の維持管理事業費、町内の公園の需用費総額になります。次が横綱記念館大型映像システム整備事業、現在平成9年にオープンしました大型映像システム、12面マルチビジョンの更新のための事業費であります。次が上段の大型ビジョンに関わる映像ソフトの製造事業費になります。最終の職業援護相談所支援事業、これにつきましては福島町の町民で季節的に道内外で就労する人達で組織されている、援護相談所に対する補助金であります。以上であります。

(会長)

○ありがとうございます。只今説明ありましたように、商工会、観光協会、地場産業開発研究会等ありましたけども、皆さんからの質問等受けたいと思います。委員

(委員)

○公園整備事業の1,150千円、商工の方で担当している固有名詞で言ってもらえないか。

(商工 G 参事)

○公園の名称をお知らせします。トンネルメモリアルパーク、鏡山公園、千軒登山者休憩所、浦和の海岸のトイレ、鏡山公園の清掃、先ほどの鏡山公園については土俵と公園の部分があります。それと岩部の公衆トイレ、施設的には以上です。6施設になります。

(会長)

○よろしいですか。次に

(委員)

○横綱記念館の映像システム整備とそれからソフトですね、これ合わせて20,000千円、

前のソフトが使えないのですか、と言う事と何年でシステムの更新と言う事なのか

(商工 G 参事)

○現在の大型システムを設置したのは、平成9年4月オープン当時に設置したものであります。ソフトも同じ状況で平成9年からのものになります。新しいシステムについては前のソフトが使えないかと言う事なんですが、今後設置するハードの機械がどういうものになるか分からないので、現状のものが使えるかどうかはちょっと確定していないことと、九重部屋の力士が平成9年当時のままの映像です。それと町内の施設や町民が映っている状態も平成9年のままですので、更新したいと考えております。追加いたします。あとマルチビジョンの補修に当たっては、12面マルチが古くてですね、機材が更新出来ない、現状の壊れたら補償がちょっと出来ませんと言う状況に至っております。

(委員)

○20,000千円で10年ほど使うとして、年間2000千円と言うのは、かなりの金額なものですから、ま、どうなのでしょう、記念館に入る入場料収入と言うのは、そんなにないんでないか、10年ほど使う、前回のものはそれだけ使ってますけども。

(副町長)

○ただ、今ね10年と言っていますけども、現在のマルチビジョンは10年間もっていませんけど、15年、16年もたせようとして、ビジョンの決定をしている最中なんですけども、今20,000千円張り付けていますけども、これは概算でやっています、これから機種の

選定ですとか、色々再検討させてもらって経費の節減を図りたい、只今要田委員がおっしゃいましたけども、かつての9年から比べて出すお金の対費用効果の部分ですと、どうにもなりませんけども、観光施設と言うものは比較されると、マイナス部分がありますけども、これから集客を求めるためにも、今の施設が老朽化して使えないものについては更新をさせていただきたいと言う事で、事業費については、もう少し精査をさせますので、そういう事でご理解をいただければと思います。

(委員)

○一応これは概算額と言う事で。

(副町長)

○そうですね、まだ議会とも機種は議論しなければならぬので。

(会長)

○平成9年の時代と今は、全然機械も違いますからね。

(委員)

○トンネル記念館の方の計画は全然ないのに、ま、どうなのかなと思ったものですから。

(会長)

○委員よろしいですか。

(委員)

○参考までによろしいでしょうか。

(会長)

○どうぞ。

(委員)

○ま、年によっても違うんでしょうけども、押しなべて、平均どれくらいの入場者がいるんですか年間。

(商工G参事)

○横綱が12千人くらいで、トンネルで11千人くらいです。

(委員)

○確か、記念館を運営している時に黒字、42千人くらい入ったと言う話を聞いたんですね、その時私は札幌福島会にいて、木村万次郎さんがお祝いを持って来て、礼状をもらった時が、平成9年くらいと記憶しているんですけども、その時は入場者がすごくて、役場の職員が手伝っても間に合わないくらいすごくて、と言うようなお手紙をもらった記憶があるんですよ。それからあっという間に落ちて今は12千人そこそこで、今はもう推移しているんですか。入場料はあそこは500円でしたか。

(商工G参事)

○入場料収入が現金総額でだいたい4,000千円台です。

(委員)

○青函トンネル記念館と一緒に共通券は少し安くなるんですよ。

(副町長)

○青函トンネル記念館との共通券はいくらか安くなります。確かに5年くらいは入っていましたが、もう少し魅力的なものがないと中々入って見る人がない。色々展示の仕方

でも苦労しながらやっている。

(委員)

〇ここにいる委員の方に向かって、ちょっと話したいんですけども、横綱記念館と言うのは全国でも特異なあれですよ、2大横綱が出たと言う事で、おそらく作る時も入場者がいくらあれば採算が取れると言う事で、維持できるところでのコンサルティングしたかは知らんけれど、こう言うものはリピーターが期待出来ない、はっきり言って、1回来た人が、また行ってあの映像を見てみたいとかはない。が何年か後にいくらか出来ると言うのですが、

(会長)

〇最初は40千人入ってよかったのだけでも、1回来た人はどうしても2回、3回とは来ない。よっぽと相撲が好きな人でも50代、60代の人ではいるだろうけど、今の若い人にはあまりピンと来ないですよ。

(委員)

〇これは、僕の考えなんですけども、福島の町民として例えば将来、経営で赤字になっても税金でもって賄うんだと言うような、同じ観光の施設としても、そう言うためのものではないかと、我が郷土から二人も横綱が出て全国でもこんなのがないんだと記録も作ってるし、我が郷土の誉として持っておこうと、これで収益を上げて、収益が上がらないと言う事のものとは趣旨が違うのではないかとと言う私なりの感覚なんですけど。本当は入ってくれて少しでも補ってくれればいいんですけど。

(会長)

〇我々も少しでも入るように宣伝はしているんですけども。

(委員)

〇はっきり言って、そう好きな人は良いんですけど、観光客として千代の富士、千代の山なんてのはかなり昔の人ですからね、あ、そうだったの、よその町の人ぐらいいしか思わない人の方が多いのではないかと思う。

(会長)

〇私も北の湖の壮瞥町のあそこを見ましたし、大鵬さんの川湯も見ましたが、やはりうちの記念館とは比べものにならないですよ。私らはやはり、ここで生まれて、一つの誇りですよ。

(委員)

〇一つの文化遺産ですよ、トンネル記念館もそうですけど。

(委員)

〇リピーターを期待する観光施設ではないですよ、何と言うか目先を変えて、毎年みたいに設備を更新と言うのか、増やすと言うのか、金をかけないと入場者が増えない、当初の4万とかは期待できないんですよ、そしてリピーターを期待しない、或いはないと言う事であれば、そんなに更新すると言うものもないんじゃないかなと言う事も一つ考えられるので、ま、質問してみました。

(会長)

〇分かりました、そのほか何かございませんか。

(委員)

○横綱の里づくり事業のところで、イベントの開催と言う事は、今までどおりのイベントと言う事でしょうか。事業内容は。

(商工 G 参事)

○イベント的には千代の富士杯の相撲大会、横綱記念館で行われます九重部屋力士の招聘と言う事になります。

(委員)

○今年は何か違ったものを考えているとかはほかにはないんですね。

(商工 G 参事)

○特には。

(会長)

○主なものは、夏に九重部屋が合宿して、あれが一つの大きなイベントなんですよ。

(委員)

○何か中で体験できるようなものとか、相撲での体験とはおかしいけど。

(会長)

○今年から、ライオンズクラブで趣向を変えて、老人を対象に募金を集めてクリスマスをやったんだけど、それも一通り終わったので、町内毎に老人の人方を招待して、九重部屋の夏合宿に呼ぶことを今年から始めたんですよ。これをずっと続けて行きたいと思っているんですよ。

(委員)

○それはライオンズクラブですよ。

(会長)

○まだ町内の人でも、記念館に入った事がない人がいるんですよ、だからそれを進めて行きたいなと思っています。出来れば全町民に入ってもらいたいと思って進めています。

(委員)

○この前誰かに聞いたけど、小学校、中学校の生徒で横綱記念館、トンネル記念館に入ったことがないと言う話を聞いた。お題目で色々町づくりの推進でもそうですけど、町の文化とか伝統を周知とか文言はありますが、学習の時間でも先生が引率して、君たちの先輩はこうだったんだと言う事を教育課程の中で時間を設けて、小学校なら小学校、中学校なら中学校でスケジュールを作って、そういう事を認識させて、トンネル記念館もそういう事で引率して、先生が説明してこうとか、よそから来た先生が説明できないのであれば、地元の人に説明をしてもらって、子供の頃から我が町はこうなんだと言う事を義務付けて教えるくらいの事をして、それが福島町の特長ですから、それがまだ入ることがないとか、大人でも入場料を払って入れるかと、そういう感覚、そういうものではないのでは。

(会長)

○今の、意見については全体会議で、教育長の方に話して、検討していただくことにしたいので了承願います。それでは次に進みたいと思います。建設課お願いします。

(建設課長)

○資料の12ページをお願いします。12ページの一番頭の道路維持事業でございますけれども、これは町道の維持補修と言う事で、町

道が陥没したり、随時補修をして行くと言うような内容です。その下の交通安全施設整備事業と言うのは、カーブミラー、カーブミラーと言うよりはどちらかと言うとガードレールですね、冬期間の除雪だとかで傷みますので、そう言う部分の補修です。財源として交通安全交付金が400千円当てていると言う事です。その下の松浦橋改修工事、これにつきましては今年橋梁の長寿命化計画と言うものをコンサルに依頼して作っております。コンサルの方で橋梁を見た段階で危険だと言う事で、現在通行止めにしてあります。これを8,800千円と言う事で22年度、それで施工延長700メートルを7メートルに訂正願います。その下の各町道舗装補修事業と言うのは、これは今年は公営住宅線をやったんですけどもオーバーレイですね、道路の、その下の町道みどり町線整備工事につきましては、今回橋梁の吉田橋の橋梁の迂回路の方を設置しておりますけども、来年から実際本橋の取り壊しが始まります。最終的に5年後には本橋の方が完成になるんですけども、それに合わせて川沿いの道路をですね、福島川ですね川沿いの三岳寄りの道路なんですけども、そのこの川の方が拡幅になるという事で、そのこの整備工事と言うのが入ってきます。これについて、町の方で負担するのはですね、道路用地の買収、それと支障物件の補償については現在道の方と協議してまして、最終的にそのこの部分については道の方で処分してくれと言うような格好で現在話をしております。道路の整備については道の方の機能回復と言う事で北海道で実施していただけると言うような格好で話は進んでおります。その下の町道松浦峠線改良事業、これにつきましては吉野の母と子の家と言う所があるんですけども、

そのこの所から松前まで行く、旧道なんです、旧国道なんですけども、ご存知のとおり松浦から白神まで国道が一本しかございません、何か災害があった場合は、実際に松浦峠線しかそれに代わる道路がないと言う事で、そのこの整備に要する基本調査、それを平成26年から実施して行きたいと言う内容でございます。その下の丸山団地4号線整備工事、これにつきましては小学校のグラウンドの前の方なんですけど、前の方から団地側に入って行く道路で、実は以前ですねそのこの地権者から用地の寄付を受けてまして、町の方に舗装をしていただきたいと、現在は砂利道でそのこの所を舗装していただきたいと言う事で要望を受けておりまして、そこを23年度に実施したいと言う計画であります。その下の町道三岳団地1号線外整備工事というのは、これは新栄町の住宅内なんですけども、改良住宅と言う2階建ての住宅がございます。そのこの間を走っている道路なんですけども、側溝等がかなり緩んでおりまして、うまく流れないと言う状況がございます。道路の方もかなり傷んできている状況と言う事で、道路補修と排水の補修、主に排水の補修でございますけども、これを平成24年度から実施して行きたいと言う内容です。その下の町道本町大通線デザイン照明改修事業、これについては照明自体は現在も生きているんですが、以前大通線の方に軍配を型取った、デザインしたものが付いていました。その軍配をちょっと古くなっていると言う事で現在は撤去しております。それを再度付けて行きたいと言う事で14基予定しております。改良住宅の補修事業でこれにつきましては、新栄町の2階建ての住宅なんですけども今年も外壁の塗装を1棟実施いたします。それを随時実施して行きたいと

言う事です。その下の町営住宅改修事業、これは玄関、建具等改修と言う事で2階建ての改良住宅の建具等を改修と言う事で、年次計画で改修と言う内容です。一番下の丸山団地公営住宅整備事業につきましては、現在3号棟を建設しておりますけども、平成23年度で更に4号棟と言う事で、建設を進めて行きたいと言う事で、4号棟までは現在浄化槽の整備がすでに終わっております。それで4号棟までは建設しないと浄化槽の方がフルに活用されないと言う事で補助的にもまずいと言う事で平成23年度までは同住宅の方の整備を進めて行きたいと言う事で、その後25年度以降の事業の計画はあるんですけども、それにつきましては今後の入居の状況を見ながら、また再度検討しなければならぬのかなと、とりあえず計画としては載せておりますけども、再検討と言う格好で検討を進めて行きたいと思っております。次に14ページをお願いします。一番上の新緑公園広場の遊具補修事業、これにつきましては、新緑公園の遊具が木製で徐々に傷んできておりますので、平成24年度から隔年で補修をして行きたいと言う内容でございます。新緑公園外維持管理事業と言うのは、新緑公園の維持管理で、芝の手入れとか機器等の管理でございます。その下の土木積算電算化事業、この積算は道の方の単価を使用してあるんですけども、それに道の方のシステムを利用するのに、うちの方で利用している、業者の方に委託して道のシステムを利用していると言う内容でございます。その下の街灯料助成事業、今年までは50パーセントと言う事で自立プランで以前75パーセントを助成していたんですけども、それを50パーセントに落とされております。先日の会議でも説明しました

けども、それを75パーセント助成と言う所までもって行きたいと言う内容でございます。先日の会議と言うのはまちづくり行財政推進プランの会議でございます。失礼しました、これは75パーセントまで助成をもって行きたいと、と言うのは町内会の方でだんだん人数の方も少なくなって来ていると言う事で負担がそれぞれの町内会で大変になって来ていると言う事で要望も上がっております。その下の普通河川板橋川護岸整備工事と言うのは、こちらの方から行って、浦和に入ってすぐの川なんですけども、現在は石積みの護岸です、その護岸の間が抜けてきたり、危険な状況になっていると言う事で、そこの補修を実施して行きたいと言う事でございます。以上で建設グループの説明を終わります。

(会長)

○ありがとうございます。それでは建設に関しましてご質問がありましたらお願いします。

(委員)

○側溝の改修をあっち、こっちでかなりやっていますが、あれは合併浄化槽、下水の整備を見込んでの工事なんですか。

(副町長)

○それは全く関係ございません。道路の改修舗装です。

(委員)

○雨水の排水と考えてよろしいんですか。

(副町長)

○浄化槽の部分はまだ検討中ですから、それが具体的にはなるかも知れませんが、

(委員)

○何かしばらくやっていなかったものが、今年はこちらで見かけます。

(副町長)

○臨時交付金事業で国からの交付金で、ライフラインを修繕だとか、改修だとか、浄化槽とか、そういう意図があってやっている訳ではありません。

(委員)

○町道維持補修、カーブミラー云々は例年通り、実績に基づいてそのまま上げた数字と言う事で考えてよろしいのですか。だいたいこれぐらいが維持に掛ると言う事で。

(建設課長)

○そういう事です。

(委員)

○それから、町道松浦峠線改良工事が平成26年度調査となっているんですけど、今は人は歩けるんですか。

(副町長)

○人も車も歩ける状態です。春先になりますと融雪で道路の勾配がきついものですから砂利が流れます。それは修繕してなるべく通れるような形にしています。山名さんご存知のように昔の吉岡峠ですから、蛇行した道路ですが、唯一迂回路として白神が崩れた時の迂回路となります。そういう事も含めて調査し、整備すると言う事です。

(委員)

○これは例えば松前町とか費用分担はないのですか。

(副町長)

○頂上が松前町と福島町の境なんですよ、ですから福島を持ち分については福島で整備し、松前の荒谷の方までは松前でやるという事でお互いに負担することになっています。

(会長)

○昔は国道で車が走っていれば、開発でバラスをまいて整備していた。今は雨が降ると水が流れて溝が出来る。松浦の部落のすぐ上になっているので何かあれば、松浦の方に崩れてくる可能性がある。車がいつも走っていたときは開発で管理していたが、今は走っていないものだから。

(委員)

○昔は車が走っていて、雨が降れば砂利を撒いてグレーダーをかけていた。極端に言うと今は何もやっていないのか、維持補修はどうなっているのか。

(副町長)

○春先にやっています。

(委員)

○そのお金はどこから出ているのか。

(建設課長)

○道路維持補修費の4,000千円の中でやっています。

(委員)

○道路維持事業の所で聞きたいのですが、福

社センター前とかも町道ですよ、あそこに街路樹が植えられて、下にいつも花を植えているけど、今年も22年度もやる予定ですか、計画はあるのですか。

(建設課長)

○うちの方は一応そういう予定でおりますけども、北海道の方から花を受けている部分もあるものですから、そこを調整して行かなければいけないものですから、現段階では。

(委員)

○私はいつもボランティアでいつもやっているのですが、今年でもう出来ないと言う事を建設課の方へ言ったんですよ、それで業者の人が植えるとかするんですよ。

(建設課長)

○まだ決まっておられません。

(委員)

○分かりました。

(委員)

○この維持補修の中に道路の草刈りも入っているのか。

(副町長)

○入っています。本当は原課の方ではもっと欲しいとは思いますが。

(委員)

○かなりやっているようですけども、こんなもので間に合っているのですか。

(副町長)

○草刈は職員でやっている部分も結構ありますので、以前はもっとかけていた時もあった。

(委員)

○それで一つお願いと言いますか、提案があるんですけども、人口も少ないせいか知らないが、歩道はだいたい1メートル50幅ですよ、草刈りするのはいいんですけど、草の頭だけ刈って、歩道が雑草に土を持って来て70センチとか1メートルとかの幅になっているところがある、特に新栄町は学校の生徒が多いものだから、見かねて100メートルばかりやったんですよ、ところが反対側の方が切り土と言うか盛り土になって、そこから土が崩れて来て土と一緒に、スコップでやってもとても取れる状態にない、片一方は盛り土タイプで芝に全部カッターを入れて、雨上がりに全部、反対側の松岡建設さんの方は全然スコップでも歯が立たない、あそこは特に学童が多いものですから、買い物に行くのに年寄りの方が荷車を引いて行くが、ガタガタして大変なものだから、車道を歩く、交通安全と言うのであれば、その辺は大したお金ではないと思うので、カットバックしてきちんと歩道の幅を確保してほしい。

(副町長)

○分かりました。

(建設課長)

○職員が草刈りをやっている所です。

(委員)

○草を刈っても、きちんと歩道幅を確保してやらないと。

(副町長)

○私も注意するんですけども、そういうふうにしてよい場所と、片付けなければいけない場所があり、刈りっぱなしではだめだよと注意はしているが、中々その辺が、現場を確認しながらやって行きたい。

(委員)

○根っこから全部上げるとなれば、2トン車で3台や4台にもなりますからね。

(委員)

○今の草刈りを町職員の方が主にやられているのを見たり、聞いたりもしているが、町の敷地内と管理している部分と言うお話なんですけど、実質どなたかが刈り払い機とかチェーンソーとか受講終了、要するに資格を持っている方がどなたかがおられるのかなと、お聞きしたいと思います。

(建設課長)

○実質ですね、草刈りをやるようになってから、受講しなきゃいけないと言う事で、町の職員で何人か受けた人はいるんですけども、実際に草刈り機を持ってやっている人が、全員が持ってやっているかとなると、実際全員は受けていない。

(委員)

○理解はしているが、僕たちが山の仕事をしている時に、道も国も受講終了を得ていないと仕事が出来ないと言う部分で動いているものですから、公的機関の方がそれが無しでやられているのは、いかがかなと言う部分で質問をさせてもらった。

(委員)

○委員会として税金を無駄遣いしないために、財政がゆるくないから、職員がやっていて事故があった時にどうするんだという問題で、予算がないから職員がやっいるですまされない問題が出てくる、例えば万が一に旦那さんがやった、怪我をした、奥さんがお父さん役場職員がやるようなことではないのでは、訴えるはよとなった時には、大変ですよ、役場が訴えられる訳ですから、町民の一人としてそういう事も考えてやらなければならないことではないか。業者であればそういう資格がなければやってはいけないことになっている訳ですからね。

(副町長)

○道路ばかりやっている訳ではない訳ですから、検討させていただきます。

(会長)

○そのほか何かありませんか。委員

(委員)

○町内会でやることだと思っているのですが、新栄町は環境整備はされているが、特に赤レンガの中は、全部芝を張って、花壇も付けているが、5月に入って見て非常に良い施設ですけど、花壇とかはない方が良くらい放置している、本当は公営住宅ですから役場の方でやるんでしょうけども、元気なお年寄りがいる訳ですから石畳みのメジから草がぼうぼう生えている縁石からかっこよく整備している、中全体が公園化になっていると思うが、住んでいる住民が新栄町としてどうしたらいいんだと、花田会長とも話したが、中々参加してくれない、私自身で見て綺麗な町づくりの新栄町はモデル地区になると思う、みがけ

ば、それだけの施設が整備されている、その辺がちょっと住民として情けないと思う。もう少し自分に力があればやれるが、そうも行かない。

(会長)

○新栄町や丸山団地などはどうしても、出入りが激しい、協力しない、例えば祭りでもそうですけど、協力しない人が相当いる。

(委員)

○この話は新栄町の町内会の話で、しょうがないんですけども。

(会長)

○春のゴミ拾いもみんなが出てこない、やはり出入りが激しいからだと思うが。

(委員)

○ちょっと話が変わりますが、各棟は屋根が付いて、渡りになっていますよね、きれいな階段がブロックがあるのに渡りの部分がみんな雑草が生えている、あんまりひどいものだから、私がかまで取っているが、イヤミに見えるのではないかとって遠慮はしている。

(副町長)

○委員おっしゃるように我々も原課には言いますが、やはり最後は住んでいる人達の意識の問題になる、町内会長も元役場の職員で草刈りもやってきた、自分も建設課長として担当して草刈りもやって来たが、そうじゃなくて、自分たちの住んでいる所をもう少しきれいにしたらどうだろうと思うんですけども、中々難しいものがある。

(委員)

○中には自分で草刈りをやっている人もいたが、そうでなくて自分だけでなく、声を掛けてやればよいのでは。

(建設課長)

○実際に町の方で回収に行ったときに、草を集めるだとか町内会の方に、全部町の方でやるという事ではなく、町内会の方にここをやって下さいとお願いしている部分もある。そういう事で、声をかけた見たいですけども、実際に出てきた方は会長ほか何名かで、声はかけたがあとの人は出てこなかったという格好なんですよね。

(委員)

○お祭りの時に国道や歩道の草取りを何人かでやった、さっき言ったようにモデル地区にしたいという気持ちがある、磨くと相当きれいな街になると思う、そこで役場の方でも遠慮なく、役場が音頭を取ってバックアップするから町内会長さんたちにとっても200以上の世帯があり、一番大きい町内なので言いつらい部分はあるのかなと、逆に役場の方が多少強制的でも、これだけ整備しているのだから住んでいる人も頑張っ、て、ここの街を福島一のきれいな街にしてほしいと言ってもいいのではないかと思う。

(副町長)

○今の話は分かりました、今後の参考とさせていただきます。

(会長)

○よろしいでしょうか、それでは次に水道グループの説明をお願いします。

(建設課長)

○それでは17ページをお開き願います。17ページの一番下の水道メーター機器更新事業、これにつきましては水道メーター機器と言うものは8年で検満と言う事になります。これは計量法で決まっています。これを8年経ったら取り替えると言うようなものでございます。次に18ページをお願いします。老朽管更新事業、これについては今年、昨年と日向地区の方で石綿セメント管をこちらの方を取り替えています、来年度以降も石綿セメント管の残っている部分と古くなって老朽化している部分の配水管を随時交換して行きたいと言う内容でございます。その下の吉田橋添架配水管移設事業、これにつきましては現在吉田橋に架かっている配水管を来年の7月末までに配水管を移設しなければなりません、と言うのは吉田橋本橋の取壊しがあると言う事で、その配水管を吉田橋の新しい方に移設するとなると、現在作っております迂回路に一度仮に配水管を通して、また本橋に通さなければならぬと言うような格好で2回やらなければならぬと言う事で、これには工事費もその分多くなるという事で、役場前の福島大橋に移設したいと言う内容でございます。これについては、町の方の補償金と言う事で22,300千円を見ております。その下の中央監視施設更新事業、これにつきましては岩部浄水場、美山浄水場それと千軒の方に水を送るポンプ室から出た水がろ過して、町の配水管の方に流した水、それを流量を町の方で監視できるような、その機械と言うものが、すでに二十何年以上経過して、部品の方の交換も、もう出来ないと言う、例えば漏水なんかがあっても、この中央監視装置が壊れてしまうと発見できないと言うような、漏水があっ

たかどうかも分からないと言うようなことにもなりますので、これを整備して行きたいと言うような内容のものでございます。その下の岩部浄水場ろ過施設更新事業、これについても中央監視施設更新事業と同じようなもので、岩部の浄水場の方の内部で整備するものでございます。その下の国道228号の吉田橋架替えに伴う配水管移設事業と言う事で、実際に本橋の工事が始まりますと、川原町1号線と言うのは、まるふく旅館さんの通りなんですけども、その配水管、これはまだ確定ではないんですけども、その国道の改修工事に伴って、本管の移設が出てくると、一応そう言う予定しております。それに対する整備と言う事で予定しております。その下の道道岩部線改良工事に伴う塩釜地区水道配水管移設事業については、塩釜地区の道路ですね、塩釜町内会の前の道路なんですけども、その整備を北海道の方で現在計画をしております、ただそれについては事業の実施年度等が未だはっきり決まっておきませんので、取りあえず項目として、名前だけをここで出しております。と言うのは道の方で事業が早まれば翌年度以降の変更で事業費が載ってくると言うような内容です。以上です。

(会長)

○水道事業につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(委員)

○水道のメーターなんですけども、メーターの取り換え、これのメーター器そのものは業者に対して支給ですか、それとも在庫での外注をかけるんですか。

(建設課長)

○現在は業者の方に支給して、町の方で買って業者に支給しております。

(委員)

○そうすると取り付け手間だけを外注していると言う事で、資材は町が買って支給していると言う事ですね。

(建設課長)

○そういう事です。

(会長)

○よろしいですか、ほかに何かございませんか。

(無しの声あり)

(会長)

○ほかに何もありませんので、一通り商工グループから水道グループまでの質疑が終わりました。全般的に何かございませんか。

(委員)

○河川改修と言いますか、ルート変更で吉田橋は当然開発ですよ、国道ですから、橋の延長は開発でやるけど、原因者は道な訳ですよ、河川改修者は、構造的に今の吉田橋をこちらの左岸側のアバットがありますよね、アバットをピュアにするんですか、そしてあっちの方へ延ばして行くと言う事ですか。ワンスパンなりツウスパンなり、それとも川の中のピュアも一度壊して、橋脚を壊して新しく桁を掛けるのか、その辺のことを頭にいたいんですけども、お願いします。

(副町長)

○右岸も左岸も橋台は全部動かします。

(委員)

○右岸もですか。

(副町長)

○右岸の方は何メートルもないんですけども、左岸の方は116メートルで、たかおさんの前の看板があったあたりまで橋台が出来ます、あとはご存知のように橋梁のスパンを計算しますと、今の橋脚は全部もたないと言う事になりますので、新規にやるという事になります。

(委員)

○と言う事は架け替えになるという事ですか。

(副町長)

○そういう事になります。

(委員)

○全面架け替えですか、今のスパンを延ばすと言う事ではないのですか。

(副町長)

○全部掛け替え、そういう事になります。

(委員)

○土現でやる川幅の拡幅に合わせて、新たなスパン割をして、新橋を懸けると言う事なんですか。

(副町長)

○ですから、今申し上げたように原因者は土現なんですけども、橋梁の河川の拡幅部分は

土現で、幅員も平側幅員なんですよ、たかおさんの方から来る道路の幅員と川原町の方に降りて行く幅員が平側なんで、今度は一発で通してもらおうと、それは今度は道路管理者の責任なんです、だからそっちの方は開発で、橋梁の延長部分については、土現さんが原因者負担でと言うふうにしてやることになりません。

(委員)

○私は、今の中の方を生かして橋台からあっちの部分をつなぐを延ばして行くのかなと思っていた。

(副町長)

○我々もそう言うふうには言ったんですけども、国と協議に行ったら持たないから駄目だとか、そう言う話なので、私たちも一回言ったんですけども、新橋を作ると言う事です。

(委員)

○新しい橋と言ったら、着工から完成までは。

(副町長)

○25年ごろ、下部をやってから上部ですから、今現在は仮橋を3月までやって、来年1月から急遽、旧橋の取り壊しにかかります、そのまま、板に合わせて上部の製作を一体としてやっていきますので、期間的にはかかると思います。

(委員)

○私は、簡単に考えていたものですからワンズパンからツウスパン延ばすだけかなと。

(副町長)

○今の橋から30メートルくらいこっちに、函館側の方に延びますが、そんなに橋台については。

(委員)

○副町長が言ったように、右岸側もアバット右岸側もアバットを壊すとなれば、物件移転はかからないんですか。

(副町長)

○かからないんです。道路の部分の擁壁の部分で間に合うんです。説明会で川原町の方にも話はしています。

(委員)

○そうすると、今は階段を上がって、渡って下の方なりあれしますよね、今度は橋のフォーメーションかなんかを変えて、ボックスカルパートかなんかで人道橋で下を通すんですか。

(副町長)

○それはいいです、新橋になってもお互いに階段は付けますので、47、48年頃から議論はされて来ておりますけども、クリアにならないものですから、水がたまってそれは断念しました。

(委員)

○新橋のフォーメーションも今とだいたい同じと言う事で、分かりました。

(会長)

○時間がきましたので、本日はこれで終了いたします。

(閉会 午後7時10分)